

事業計画の概要

①収集運搬

○産業廃棄物

排出事業場から排出される産業廃棄物（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鉍さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん（ダスト類）、13号廃棄物を収集運搬し処分施設へ搬入する。

収集運搬する産業廃棄物の計画運搬量（単位：月）

燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
2t	3t	1t	1t	2t
廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣
50t	20t	5t	1t	10t
動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず	鉍さい
1t	1t	8t	3t	1t
がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物
1t	0.2t	0.2t	1 t	1 t

保管施設 あり。

○特別管理産業廃棄物

排出事業場から排出される産業廃棄物（特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害鉍さい、特定有害ダスト類、特定有害燃えがら、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、引火性廃油、感染性産業廃棄物、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ）を収集運搬し処分施設へ搬入する。

収集運搬する特別管理産業廃棄物の計画運搬量（単位：月）

特定有害廃油	特定有害汚泥	特定有害鉍さい	特定有害ダスト類	特定有害燃えがら	特定有害廃酸
0.1t	0.1t	0.1t	0.1t	0.1t	0.1t
特定有害廃アルカリ	引火性廃油	感染性産業廃棄物	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	
0.1t	1t	0.1t	0.1t	0.1t	

保管施設 なし。

②処分

○産業廃棄物

圧縮施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず）を圧縮施設で圧縮する。

処分する産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	
10t	1t	1t	1t	2t	

圧縮・選別施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず）を圧縮・選別施設で圧縮・選別する。

処分する産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
10t	10t	1t	1t	1t	1t

焼却施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん（ダスト類）を焼却施設で焼却する。

処分する産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
5t	50t	20t	20t	20t	100t
紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず
20t	50t	10t	50t	1t	1t
金属くず	ガラスくず コンクリートくず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体
5t	5t	1t	5t	5t	1t
ばいじん(ダスト類)					
2t					

選別施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類を選別施設で選別する。

処分する産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず	がれき類
100t	50t	50t	4t	30t	10t	5t

破碎・選別施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずを破碎・選別施設で破碎・選別する。

処分する産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラスくず コンクリートくず	
1t	2t	2t	2t	2t	

破碎施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずを破碎施設で破碎する。

処分する産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず
10t	1t	1t	1t	10t	2t
ガラスくず コンクリートくず					
2t					

○特別管理産業廃棄物

焼却施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（引火性廃油、感染性産業廃棄物）を焼却施設で焼却する。

処分する特別管理産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

感染性産業廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ		
100t	1t	1t	1t		

中和施設

持込及び、自社で運搬した産業廃棄物（腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ）を中和施設で中和する。

処分する特別管理産業廃棄物の計画処分量（単位：月）

腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ				
1t	1t				